

令和 4年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: マンション担当
 内線: 5573 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	住宅居住支援推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅居住支援推進事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、住宅セーフティネット法			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	1, 11
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	1-3, 11-1
1 事業概要			5 事業説明						
<p>住宅の居住に関する諸問題への対応を図るため、住宅相談業務、マンションの情報提供と管理組合支援及び住宅確保要配慮者の住宅確保につながる施策を行う。 子育て世帯の流入及び定住を促進するため、子育てしやすい良質な住まいを県が認定する制度を実施する。</p> <p>(1) 住宅相談業務委託 7,870千円 (2) NPO協働によるマンション居住支援事業 874千円 (3) 分譲マンション管理適正化推進事業 290千円 (4) 住宅確保要配慮者居住支援事業 374千円 (5) サービス付き高齢者向け住宅事業費 726千円 (6) 子育て応援住宅認定事業 239千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 住宅相談業務委託 住宅相談業務に関する業務委託 7,870千円 イ NPO協働によるマンション居住支援事業 埼玉県マンション居住支援ネットワークへの補助金等 874千円 ウ 分譲マンション管理適正化推進事業 分譲マンションの管理組合に対する支援等 290千円 エ 住宅確保要配慮者居住支援事業 住宅確保要配慮者に対する居住支援 374千円 オ サービス付き高齢者向け住宅事業費 案内用資料作成等 726千円 カ 子育て応援住宅認定事業 子育てに配慮した住宅の認定 239千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 住宅相談業務委託 住宅に関する諸問題への対応や公的賃貸住宅の提供を目的として、相談業務を埼玉県住宅供給公社に委託する。 イ NPO協働によるマンション居住支援事業 マンション関連NPO、専門家団体、県内市町で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークに補助する。 ウ 分譲マンション管理適正化推進事業 マンション管理適正化法に基づくマンション管理適正化推進計画を策定することで、分譲マンションの管理適正化を促進する。また、分譲マンションの維持管理等について、管理組合の活動を支援する。 エ 住宅確保要配慮者居住支援事業 単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため埼玉県安心支援ネットワークへの補助等を行う。 オ サービス付き高齢者向け住宅の普及促進を図る。 カ 県民及びマンション・分譲住宅開発事業者に制度周知を図る。</p> <p>(3) 事業効果 県民の抱える住宅に関する不安の解消等を図ることができる。 県内分譲マンションの適正管理が促進される。 子育て応援住宅の認定：令和4年度に1,000戸</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県住宅供給公社の「住まい相談プラザ」を活用し住宅相談業務を実施する。 県、市町、民間団体で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて県の分譲マンションに関する事業の実施方法等について意見交換をし、より効果的に事業を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) ～ (4) (国45/100・県55/100) (県100/100) (5) (国45/100・県55/100) 旅費 (県100/100) (6) (国45/100・県55/100)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×6.9人=65,550千円									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	10,373	4,443						5,930	△10,341
前年額	20,714	14,660						6,054	